

地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充当した  
社会保障施策に要する経費について(令和6年度当初予算)

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、引き上げ分(社会保障財源化分)については、全て「社会保障施策に要する経費」に使うこととされています。

令和6年度当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況については次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 5,000 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 535,662 千円

(単位:千円)

事業名	予算額	財源内訳						うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)
		特定財源				一般財源		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他			
社会福祉	障害者福祉事業	71,247	33,234	16,936	0	5	21,072	270
	老人福祉事業	121,640	0	1,317	0	24,211	96,112	1,230
	児童福祉事業	117,551	15,283	9,202	11,400	1,890	79,776	1,021
	その他の社会福祉事業	40,302	860	6,197	0	861	32,384	415
	小計	350,740	49,377	33,652	11,400	26,967	229,344	2,936
社会保険	国民健康保険事業	22,730	1,262	4,427	0	1	17,040	218
	介護保険事業	60,437	2,140	1,070	0	0	57,227	733
	後期高齢者医療事業	62,415	0	11,107	0	372	50,936	652
	小計	145,582	3,402	16,604	0	373	125,203	1,603
保健衛生	救急患者輸送事業	1,734	0	0	0	0	1,734	22
	診療所事業	13,906	0	0	0	0	13,906	178
	母子保健事業	5,951	1,137	554	0	0	4,260	55
	健康増進事業	6,170	0	496	0	900	4,774	61
	疾病予防対策事業	6,540	186	0	0	0	6,354	81
	その他の保健衛生事業	5,039	0	0	0	0	5,039	64
	小計	39,340	1,323	1,050	0	900	36,067	461
合計	535,662	54,102	51,306	11,400	28,240	390,614	5,000	

※社会保障財源化分の地方消費税交付金については、各事業に要する一般財源の比率に応じ充当しています。